



東京都建築士事務所協会会長賞
コードマーク御代田



東京都知事賞
九段会館テラス



戸建住宅部門
最優秀賞
安部邸



共同住宅部門
最優秀賞
鎌倉アパートメント



一般部門一類
最優秀賞
歳吉屋
-BYAKU Narai-



一般部門二類
最優秀賞
東京都市大学
7号館

東京建築賞 2025

第51回東京建築賞作品募集
応募締切 二〇二五年二月七日(金)

応募登録はこちらから



<http://taaf.award-stack.net/>

選考委員

▶ 委員長

古谷 誠章 早稲田大学理工学術院教授

▶ 副委員長

宮原 浩輔 (株)山田守建築事務所代表取締役社長

▶ 委員 (五十音順)

赤松佳珠子 (株)シーラカンスアンドアソシエイツ
代表取締役/パートナー
法政大学デザイン工学部教授

飯泉 洋 東京都都市整備局市街地建築部長

伊香賀俊治 慶應義塾大学名誉教授
(一財)住宅・建築SDGs推進センター理事長

石井 秀樹 石井秀樹建築設計事務所(株)代表取締役

奥野 親正 (株)久米設計環境技術本部
構造設計室室長

北 典夫 鹿島建設(株)専務執行役員
建築設計本部長

篠崎 淳 (株)日本設計代表取締役社長

手塚 由比 (株)手塚建築研究所代表取締役

永池 雅人 (株)梓設計技術顧問

原田 真宏 芝浦工業大学建築学部建築学科教授
MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO 主宰

各賞

東京都建築士事務所協会会長賞(1点)

各部門最優秀賞(1点)

各部門優秀賞(若干)

各部門奨励賞(若干)

リノベーション賞(部門を問わず若干)

新人賞(部門を問わず1点、年会費1年免除)

東京都知事賞(1点)

主催

(一社)東京都建築士事務所協会

後援

東京都

(一社)日本建築士事務所協会連合会

(一社)東京建築士会

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部

(一社)東京建設業協会

(一社)日本建築学会関東支部

(一社)東京構造設計事務所協会

(一社)東京都設備設計事務所協会

(一社)日本建築積算事務所協会関東支部

(一社)日本建築構造技術者協会

協賛

(株)日刊建設工業新聞社

(株)日刊建設通信新聞社

(株)建通新聞社

(株)プログランス/建材ナビ

一般社団法人

東京都建築士事務所協会
Tokyo Association of Architectural Firms

〒160-0022 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階

tel. 03-3203-2601 fax. 03-3203-2602

<https://www.taaf.or.jp>



第51回東京建築賞募集要項

1. 目的

建築士事務所の優秀な建築作品を表彰することにより、魅力ある建築と都市の建設に貢献し、あわせて建築技術の進歩並びに地域環境と生活文化の向上に寄与することを目的とする。

2. 募集の範囲

関東甲信越地方（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県）に新築または改修された建築作品等（建築物およびリノベーション、インテリア、ランドスケープ、まちなみ景観などを含む）で、令和4（2022）年1月1日から令和5（2023）年12月31日までの間に竣工したもの（竣工の日は検査済証の発行日とする）とし、次の部門ごとに募集する。

リノベーションについては、既存活用の観点から新たな建築空間の価値を構築したオリジナリティのある優れた作品を積極的に評価する。ただし、検査済証や建築士が作成した現況調査チェックリストなどにより、改修範囲の建築関係法令への適合性が確認できること。

新人賞は、今後の活躍に向けた登竜門として位置付け、東京都知事登録の建築士事務所であって、初回の登録年月日より5年以内（令和2（2020）年2月1日以降）の条件を満たし、過去に東京建築賞各賞の受賞経験のない建築士事務所の作品を対象とする。

リノベーション賞および新人賞は、その条件を満たし自ら申告した者を対象とする。

【1】住宅部門（住宅部分が70%以上占める戸建住宅および集合住宅）

【2】一般部門 住宅以外の一般用途の建築作品等

- ① 一類 延面積3,000m²未満の建築物
- ② 二類 延面積3,000m²以上の建築物

3. 応募資格者

応募作品の設計時および応募時に東京都知事登録されている建築士事務所とする。

なお、入選した建築士事務所が一般社団法人東京都建築士事務所協会（以下、本会）の会員でない場合、入会するものとする。

4. 応募登録料

① 本会会員は無料（応募時に入会が承認されている事務所に限る）、非会員は1作品ごとに10,000円（税込）を応募時に支払う。

※応募確認後にお振込み先をご案内します。

※入選者並びに2月末までに入会申込を行い3月理事会までに入会承認された事務所については、入会金から応募登録料を控除します。

② 応募資料の作成・提出に要する費用は、応募者の負担とする。

5. 応募の手続

【1】応募作品数

- ① 応募点数は3点以内とする。
- ② 3点応募する場合は、住宅部門の作品を必ず1点以上含める。

【2】応募作品の登録

応募建築士事務所は所定のWebフォーム（「11. 登録・提出先」参照）により、応募作品の登録を行う。

【3】提出物

所定のWebフォームに従い、作品基本情報、建築士事務所情報、設計意図・概要説明（500字程度）に加えて、下記①～③の画像データ（すべてJPEG形式）をWeb上からアップロードする。紙や記憶媒体の送付は受け付けない。

- ① A3判横使いに出力できる作品パネルの画像データ
 - ・ 2枚に図面一式（配置図・平面図・断面図・立面図、縮尺は適宜）、写真（内観・外観、枚数は適宜）をまとめる。
 - ・ リノベーションの場合は上記2枚とは別に、改修前の図面・写真等一式をまとめた画像データ1枚（A3判横使い）を提出すること。
 - ・ 作品パネルのデータサイズは1枚あたり5MB以内とする。
 - ・ 応募時に提出された作品パネルの画像データ2枚（リノベーションの場合は3枚）については、募集終了後から入選作品決定までの間、

応募作品登録Webフォームにて応募者に対してのみ公開するものとする。

② 検査済証の画像データ（検査済証がない場合はその理由と作品の竣工日および法適合性が確認できる資料を提出すること。）

③ 最寄り駅からの案内図の画像データ（A4判縦使いとし、最寄り駅からの順路・所要時間を記載する。）

※上記に定めた提出物以外は受け付けない。

6. 応募期間

令和7（2025）年1月14日（火）9:00から2月7日（金）12:00までとする。

7. 選考方法および決定

提出された資料をもとに、部門別に本会「東京建築賞選考委員会」において書類審査を行い、同委員会による現地審査の上、入選作品を決定する。

リノベーション作品の選考には改修前の写真等を参考にする。

8. 発表および表彰

【1】発表

- ① 本会の行事で表彰し、会場でパネルを展示する。
- ② 本会のイベント「建築ふれあいフェア」等でのパネル展示やセミナー、また入選作品見学会等の実施にも協力をお願いする。
- ③ 本会の会報誌『コア東京』およびホームページ、『日刊建設工業新聞』、『日刊建設通信新聞』、『建通新聞』等に公表する。その際、写真クレジットの表記は行わない。また、版權等のための料金は支払わない。

【2】表彰

- ① 全応募作品の中から、東京都建築士事務所協会会長賞1点、部門ごとに原則として、最優秀賞1点、優秀賞若干、奨励賞若干を選定する。
- ② リノベーション賞として部門を問わず若干を表彰し、他部門賞との重賞を可とする。
- ③ 新人賞として部門を問わず原則として1点を選出し、建築士事務所を表彰する。他部門賞との重賞を可とする。
- ④ 建築士事務所には、賞状・副賞を贈呈する。また、新人賞の建築士事務所については年会費を1年間免除する。
- ⑤ 建築主および建築施工者には記念品を贈呈する。

9. 東京都知事賞

原則として、最優秀作品と同等以上の作品と認められる東京都内に建築された建築物で、防災、福祉、都市景観等の見地から都市生活の向上を図り、特に秩序ある都市の建設に貢献し、併せて地域環境の維持向上に寄与したと認められる作品（1点）を選定する。

- ① 建築士事務所には、賞状・副賞を贈呈する。
- ② 建築主および建築施工者には記念品を贈呈する。

10. その他

【1】現地審査にあたり、内部（室内）審査を行う。

集合住宅の場合、1部屋以上の住戸内の審査を行う。

【2】本会は、入選作品の関係資料を保管し、展示、会報誌への掲載等の目的に使用することができる。

【3】JV（ジョイントベンチャー）で応募する場合は、代表者を明確にし、代表者を応募建築士事務所とすること。

【4】本会が収集した個人情報、収集および使用目的の達成のために必要な範囲に限り利用する。

11. 登録・提出先

「第51回東京建築賞」応募作品登録Webフォーム

<http://taaf.award-stack.net/>